

<http://www.jkcf.or.jp>

The Japan-Korea Cultural Foundation

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5丁目12番1号 虎ノ門ワイコービル3F

TEL:03-5472-4323 FAX:03-5472-4326

第3期日韓文化交流会議発足

「第3期日韓文化交流会議」の第1回全体会議が、6月30日に東京で開催されました。第3期会議においては、両国間の国民レベルの交流、特に若い世代の交流を一層拡大・強化するための方策について議論を行い、2年後に両国政府に対して報告書(提言書)を提出する予定です。



岡田外務大臣を表敬訪問した両国の第3期会議メンバー

第3期日韓文化交流会議メンバー

■日本側(委員長以外は五十音順、敬称略)

委員長 川口 清史 学校法人立命館総長・立命館大学長
 有川 節夫 九州大学総長
 市川 森一 作家、脚本家
 小倉 紀蔵 京都大学准教授
 川淵 三郎 日本サッカー協会名誉会長
 木村 典子 日韓舞台芸術コーディネーター
 倉本 裕基 作曲家、ピアニスト
 小針 進 静岡県立大学教授
 辻原 登 作家、東海大学教授
 寺脇 研 映画評論家、
 京都造形芸術大学教授
 山村 浩二 アニメーション作家、
 東京藝術大学教授
 事務局長 内田 富夫 日韓文化交流基金理事長

■韓国側(委員長以外は가나다順、敬称略)

委員長 鄭求宗 東西大学校国際学部教授
 兼日本研究センター所長
 鞠守鎬 ディディム舞踏団長
 金亨駿 ダインフィルム代表
 南宮演 音楽家、Studio FAT代表
 朴晟源 韓国芸術総合学校美術院
 造形芸術科副教授
 朴銓烈 中央大学校日語日文学科教授
 孫正禹 韓国演劇演出家協会会長
 鄭起泳 NEOWIZ GAMES副社長
 鄭梨賢 小説家
 崔鍾日 韓国アニメーション制作者協会会長
 崔泰枝 国立バレエ団団長
 事務局長 李康民 漢陽大学校教授

日韓文化交流会議

1998年の小淵恵三総理・金大中大統領間の首脳会談で発表された「日韓共同宣言—21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」の精神を踏まえて発足した日韓の文化・芸術・スポーツ・学術界の識者からなる協議体です。1999年に発足した第1期会議は、4回の全体会議を開き、議論の成果を「日韓文化交流に関する宣言(ソウル宣言)」として発表しました。

また、2004年に一部のメンバーが交代して再スタートした第2期会議は、4回の全体会議のほかに、東京で2005年の「日韓友情年」を記念する公開シンポジウムを開催しました。



会議の冒頭では、第3期会議の発足を祝い、積極的な政策提言を期待する旨の韓国文化体育観光部柳仁村長官のメッセージが鄭求宗韓国側委員長によって代読されました。また、会議後には、両国委員が岡田外務大臣を表敬訪問しました。岡田大臣は、「本年は両国にとって大きな節目の年であり、両国のこれからの見据えて、真に未来志向の友好関係を強化していくために、引き続き日韓双方で努力していきたい。第3期日韓文化交流会議においては、両国の未来のために、特に若い世代の文化交流のあり方について、是非とも積極的に議論いただきたい」と挨拶し、両国委員と和やかに懇談しました。

第3期日韓文化交流会議の発足に寄せて

日本側委員長 川口清史

昨年10月、鳩山由紀夫総理と李明博大統領の間で設置することが合意された第3期日韓文化交流会議の第1回全体会議が6月30日、東京で開催されスタートを切った。本会議は2年間の間に4回の会合を持ち、これからの日韓文化交流についてのさまざまな提言を両国政府にすることをミッションとしている。



左・鄭求宗韓国側委員長 右・川口清史日本側委員長

日韓文化交流会議は、1998年の小淵恵三総理と金大中大統領の会談でその設置が合意され、翌年発足したものである。第1期の日本側座長は、作家で文化庁長官を務められた三浦朱門氏、第2期の座長は日本画家の故平山郁夫氏であった。1990年代末から韓国金大中政権は韓国内における日本の大衆文化の開放を段階的に進めており、本会議のさまざまな提言はそれを進めていく上で大きな役割を果たした。その後10年余りの日韓の文化交流は劇的ともいえる大きな前進を遂げてきた。2002年のサッカーワールドカップの日韓共催、2003年「冬のソナタ」放映をきっかけとする日本国内の韓

流ブーム、2000年代後半のミュージカル公演の成功や日本文学ブームなど韓国内における「日流」を経て、日本と韓国は草の根レベルで文化・スポーツを共有する、文字通り「近くて近い国」になった。事実、2009年の日本人の訪韓者数は300万人を超え、韓国人の訪日者数も、近年こそ円高ウォン安の影響で減少しているが、2007年には260万人を超えている。

もちろん、日韓関係に摩擦や矛盾がないわけではない。歴史認識や、教科書問題、国民の親近感のギャップ、ごく部分的ではあるが残された日本大衆文化未開放分野の存在などである。しかし、第3期の日韓文化交流会議のミッションはこうした課題を直接解決することにはない。これらの課題はむしろそれぞれの専門家たちによって検討、対話がすでに進められている。鳩山総理や岡田外務大臣から強く要請されたことは未来を創る若者たちの交流であった。その意図は、過去2回の日本側座長がいずれも日本を代表する文化人の方々であったのに対し、今期は大学の責任者である私が委員長を務めることになったことにも表れている。



寺脇研委員「日韓の映画、ドラマ制作は強みと弱みを補完する関係」（左から3人目）

日 程

2010年6月30日(水)

会 場

東京・ホテルニューオータニ

午前のセッション

- 9:30～10:00 開会挨拶・基調発言-川口清史委員長、鄭求宗委員長
 10:00～10:30 冒頭発言-金亨駿委員、寺脇研委員
 10:45～11:15 冒頭発言-崔鍾日委員、小針進委員
 11:15～12:00 自由討論

午後のセッション

- 13:30～15:45 自由討論
 16:30～17:00 岡田克也外務大臣表敬訪問(外務省大臣室) 写真右下



金亨駿委員「日韓が共同し新しい水準の映画を作る必要」(左から2人目)

第1回の全体会議は前夜の外務省飯倉公館での武正外務副大臣主催の晩餐会から始まった。委員の川淵三郎日本サッカー協会名誉会長の出席もあり、その夜のパラグアイとのワールドカップ決勝トーナメントの話題で盛り上がった。まことに、サッカーは日韓共通の文化だと感じ入ったしである。翌30日の全体会議は第1回ということもあり、参加者全員に問題意識を発言していただいた。したがって話題は多様で、特に焦点を絞った議論ということではなかった。しかしながら、参加した多くの委員の共通した意識は、文化交流はもはやお互いの文化を紹介する段階は終わり、共同して何かを作り出すという段階に来たのではないか、という感じであった。それを強く感じさせられたのは、映画、ドラマ、アニメといった分野での両国委員の発言である。映画評論家でもある寺脇研委員は、日本と韓国の映画、ドラマ制作はそれぞれの強みと弱

みがちょうどずれていて、互いに補完する関係にあると発言された。映画監督であり、日韓の共同制作の経験も持つ韓国の金亨駿委員からは中国、さらにはアジア市場に打って出るには日韓が共同しその強みを出し合って新しい水準の映画を作る必要とその可能性についての発言があった。まことに夢のある、日韓文化交流の新しい段階を切り開くにふさわしい論議であった。このような分野がより多く出され展望を提示できれば、第3期の文化交流会議の任務を果たすことができるであろう。

大変和気藹々として、お互いの協力で何かを生み出そうという雰囲気の中で第1回の全体会議を終えることができた。第2回は来年3月、韓国においてシンポジウムとあわせて行うことが決定された。この間の議論の熟成を踏まえて、より広く深い議論が展開されることを期待したい。

PROFILE 川口 清史

かわぐち きよふみ



- 中国長春市生まれ、高知県で育つ。
 1974年 京都大学大学院経済学研究科単位取得
 博士(経済学・京都大学)
 1976年 立命館大学産業社会学部助教授
 1987年 同 教授
 1994年 立命館大学政策科学部教授
 2004年 同 学部長
 2007年より立命館総長、立命館大学長

立命館アジア太平洋大学には約半数2900名の外国人学生が学び、うち735名が韓国からの留学生である。近年毎年数回韓国のシンポジウム等に招待され、講演、討論者を務めている。直近では5月ソウルで開かれた東亜大学校日本研究センター主催のシンポジウム「グローバル外交時代における韓日関係」の日本側キーノートスピーチを担当した。

日本の中学生との友情を育み、自然、産業、技術について多角的に学んだ7日間

5月～6月にかけて、韓国の中学生199名(第1～第4団の4グループ)が6泊7日の日程で来日し、東京都と群馬、埼玉の両県を訪れ、学校交流をはじめとする訪日研修を行いました。

都内では外務省の表敬訪問で研修をスタートしました。防災教育施設では、映像や体験を通して、日本の国土が地震をはじめとする自然災害の脅威にさらされていることと、その備えについて学びました。このほか、日本科学未来館、東京みなと館などを訪れました。

群馬県内の訪問では、富岡製糸場で日本の近代化について、群馬県立自然史博物館で尾瀬をはじめとする群馬県内の自然について学びました。団によって浅間山方面と谷川岳方面に分かれ、新緑の山々の眺めを楽しみ、ガラス工房ではオリジナルガラスコップ作りやガラス吹き体験をしました。

韓国の中学生たちにとって、最も楽しく、印象に残ったプログラムが学校訪問でした。埼玉県さいたま市、川口市の訪問校では、全校生徒による歓迎を受けた後、韓国の中学生たちはグループに分かれて教室に入り、訪問校の生徒たちと一緒に日本の学校生活の一日を体験しました。折り紙やゲームを楽しんだり、音楽や書道などの授業を受けたり、教室で給食を試食したりしました。

全体交流会では、訪問校の生徒による民謡踊りや合唱、クラブ活動の発表などが行われました。歓迎のお礼として、韓

国側の生徒たちからは、伝統楽器の演奏や民謡の合唱を披露して、お互いに文化の紹介と交流をしました。学校訪問後に韓国の中学生たちは、「韓国に帰ってから、日本語と日本についてたくさん勉強し、出会った友だちと連絡を続けていきたい」、「学校訪問など研修で経験したことを、韓国の友だちにもたくさん紹介してあげたい」などと、印象を述べていました。

研修団は「小江戸」として知られる川越市を訪ね、その歴史や文化に触れたほか、彩の国ビジュアルプラザ(川口市)では、最新のデジタル映像技術を利用して、コマ撮りアニメーションの制作にも挑戦するなど、盛りだくさんの研修を終えました。

2010年度はこの中学生4団体199名に加え、9月から11月の間に高校生4団体200名が来日し、東京でのプログラムのほか、それぞれ山梨、和歌山、鹿児島を訪れ、学校交流や1泊2日のホームステイを行う予定です。



真剣な表情で応急救護の方法を学ぶ
(本所防災館)



ガラス吹き体験(ハルナグラス)

団体名	団 長	計※1	男※2	女※2	期 間	主な訪問先
韓国中学生 (第1団)	金正鎰 ソウル・倉北中学校校長	54	20	30	5/20～26	さいたま市立木崎中学校
韓国中学生 (第2団)	崔乘明 江原道教育庁奨学官	54	21	29	5/20～26	さいたま市立大宮北中学校
韓国中学生 (第3団)	李會元 忠清南道教育庁奨学官	53	18	31	6/3～9	川口市立仲町中学校
韓国中学生 (第4団)	權賢淑 国立国際教育院研究官	54	20	30	6/3～9	川口市立榛松中学校

※1 引率含む ※2 生徒のみ

＜日程及び訪問地＞

- 1日目 成田空港到着、訪日研修オリエンテーション
- 2日目 外務省表敬訪問、都内見学(江戸東京博物館、日本科学未来館、東京みなと館)
- 3日目 防災教育(本所防災館、池袋防災館、目黒区防災センター)、群馬県内見学(富岡製糸場、群馬県立自然史博物館)
- 4日目 群馬県内見学(浅間火山博物館、谷川岳ロープウェイ、オリジナルガラスコップ作り)、学校訪問オリエンテーション
- 5日目 学校訪問
- 6日目 埼玉県内見学(彩の国ビジュアルプラザ、川越まつり会館、喜多院、菓子屋横丁)
全体ミーティング
- 7日目 成田空港より帰国



——韓国の代表的な古典を中高生にも読めるようにしたい。

こんな長年の夢をこのたび『韓国古典文学の愉しみ』上下(白水社)という形でかなえさせていただいて、肩の荷がひとつおりた感じがしている。97年に作った児童文学専門の「オリニ翻訳会」の8人の仲間との共同作業だった。

上巻では「春香伝」「沈清伝」を、下巻では「洪吉童」「兩班伝」「許生伝」「虎叱」「崔生員伝」「李泓伝」「沈生伝」を紹介した。なめらかな訳でとっても読みやすいという評もいただいて、じつのところハートはもう舞い上がっている。



「鳳仙花」「故郷の春」の作曲家、洪蘭坡の生家で

翻訳の原動力は感動

文学の翻訳は原作にほれこむくらいでないと翻訳パワーがわいてこない。商業的な翻訳業でないためだが、わたしの場合自分の感動した作品しか訳せない。

さて、韓国語ができるから文学の翻訳もできるだろうと考える人が多い。しかし日本語への翻訳の場合そのでき具合の半分以上が日本語表現力にかかっている。どんな感動も日本語の表現で包んで初めて日本語読者の胸ではじけるのだ。児童文学畑出身のわたしは、仲間たちも音をあげるほど何度も何度も訳文の見直しをお願いし、「やさしく、くっきり、すっきり」した表現を目指す。訳文を声にだして読んだとき、かむところはなめらかな日本語になっていないところだ。敬語法の違い、語順・時制・助詞の微妙な違いにぶつかると、ふつうの日本語でどう表現するだろうかと常に考える。

口承文芸から現代ファンタジーまで

本年4月、韓国から2人の児童文学評論家を大阪に招き、東京からも日本児童文学評論家らが参集してミニ国際討論会をもった。「植民地時代を描いた日韓の児童文学」などがテーマだった。その要約は最近刊『日本児童文学』9・10月号の「韓国併合100年」特集に収録されている。

さて、討論会では韓国語版のでている、故しかたしん(朝鮮経済史学者四方博のご長男)作の『むくげとモーゼル』をとりあげ、その評価を語り合った。韓国の2人の評価はきわめて辛かった。作中にほの見える大和民族優越意識が問題だという。これまで日本では話題にもならない見方だった。しかしよく聞いてみれば、なるほどと納得させられる。やはり話し合ってみて初めてわかること、というのはあるものだ。

これまでは国際討論会ではなくて、毎年4月に国内セミナーをやってきた。こうして勉強もしながらよたよたと翻訳をすすめてきた。近現代童話集も4冊だした。

人間の本质にふれつつもストーリー性もあって読ませる作品、時代をこえても古くならない、そんな作品を今後も紹介していきたい。——韓国の口承文芸から現代ファンタジーまでを、日本の子どもからじいさま・ばあさまにまで!



ミニ国際討論会のあとで

PROFILE 仲村 修

なかむら おさむ

1949年岡山県生まれ。大阪外国語大学朝鮮語学科専攻科を卒業後、神戸市の中学校教員に。40歳で早期退職して仁荷大学校大学院に児童文学留学。日韓比較児童文学研究者・翻訳家。ブログは「韓国朝鮮子どもの文学」<http://blog.goo.ne.jp/eorini2005/>

公文書公開で進展する戦後史の書きかえ

昨年の夏、高麗大学校の亜細亜問題研究所に留学させていただいてから、早一年が過ぎ去った。亜細亜問題研究所は、上海租界における大韓民国臨時政府に連なる独立運動史の研究機関として著名であったが、今日ではアジア太平洋地域の国際関係全般の研究機関に生まれ変わろうとしている。滞在期間中に亜細亜問題研究所が主催し中華民国・台湾の中央研究院と合同で行われた韓中関係に関する合同シンポジウムは、韓中〔ROK-ROC〕関係が1992年に断絶して以降初めての大規模シンポジウムとなった。こうした現代的变化とともに、近年の韓国では大韓民国独立以後の公文書公開も、急速に進展している。国家記録院では大統領官邸を中心とした大統領文書の整理（旧朝鮮総督府収蔵文書もここで公開）、国史編纂委員会ではアメリカ外交文書の収集をも加えた各種テーマに沿った歴史文書の編纂、そして、外交通商部の外交史料館では外交資料の公開、という具合である。



東京に立ち寄ったエドウィン・ポーレー米賠償使節団団長（1945年11月）。この第1回滞在中に軍令33号がソウルで発令され、在外財産と日本国内からの生産設備の移転をもって賠償に充てる枠組みが作られた。

今回の滞在は、「アジア・太平洋」あるいは「東アジア」と呼ばれ、新たに勃興、もしくは再生しつつある「地域」という次元で、戦後史を記述する試みの一環であった。マルチアーカイブ的手法で、地域史を総合的に検証するのに十分な研究環境が、中華民国・台湾の文書、そしてアメリカの公文書公開も含め、近年急速に生まれている。アメリカの文書だけに頼ってきた冷戦史としての戦後史は、大きく書きかえられようとしているのである。

いわゆる冷戦史には、軽武装と経済重点主義を基調として日本の経済復興をインドから東南アジアへと連なる「三日月形」の地域統合と、アメリカの冷戦戦略の中でのみ説明してきた戦後日本史も含まれる。韓国や台湾との戦後史は、もっぱら

冷戦史におけるアメリカの世界戦略としての「反共」を軸に語られるか、「未清算」な植民地支配や戦争被害問題と日本の責任を中心に語られるかという状況が続いてきた。

脱植民地化プロセスを基調として地域的次元で戦後史を記述しようという私の意図は、こうした両極端な戦後史をつなぎバランスをとろうとするものともいえるが、それ以上に、国民という枠組みでの戦後史記述に代わって、国民という枠組み自体がどのように戦後史の中で定着していったのか、国家と国家の間の外交交渉に焦点を当てながら、それを支えた社会経済レベルでの国民的社会再編のあり方、社会の相互的關係の中での国民的記憶の形成プロセスをも論じようとするものである。

今回の滞在における資料調査でも、戦後日韓国交正常化交渉（1952年～1965年）に関連して、当時の当事者がどのような言葉と論理で、何をめぐって衝突していたのかをうかがうことのできる多数の資料に接することができた。

米軍政令第33号の解釈問題
—在朝日本人財産の帰属

その一例として、南朝鮮を占領したアメリカ軍政庁が1945年12月6日に発した軍政庁令第33号（以下「軍令33号」と略記）の解釈をめぐる日韓の対立を紹介したい。軍令33号は、日本の政府、皇室、企業、国民一般の在外財産の所有権（Title）を、同年8月9日にさかのぼって米軍政庁に帰属（Vest）させ所有（Own）させるとの命令であった。それまで、米軍の占領した南朝鮮では、同年9月7日の布告第1号第5条によって私有財産尊重の原則が打ち出されていた。日本人の総引揚に際しても、この原則に立脚して在朝日本人の財産の処分は大部分朝鮮人ブローカーを相手に行われ、日本内地への送金も行われていた。同年8月から12月までの間に、預金の一部は外国為替として日本に送金され、朝鮮銀行が準備金として保有していた日本国債は、京城本店から東京支店に所在地名義を付け替えられた。しかし、この軍令33号が遡及法として12月に出されることで、8月以来4か月間の民間取引の一切は無効と宣言され、在朝日本財産の売得代金や、日本内地に移転されたはずの債権が、日韓間での大いなる論争の焦点となった。

論争の第一の点は、軍令33号の地域的な効力であった。韓国側は軍令33号が朝鮮地域に本社を置いた法人（朝鮮銀行、東洋拓殖会社、朝鮮郵船、西日本汽船など）が日本内地に所有する財産（土地・建物等の不動産、船舶、各種生産設備からなる動産）や債権（日本政府国債・社債・預金など）にも効力が及ぶとする、いわゆる属人的効力を主張したのに対して、

清算問題と戦争被害補償問題

中京大学国際教養学部教授 浅野豊美

日本側はそれが米軍占領地域の南朝鮮に限定されたもので属地的効力しかもたないことを主張した。この種の帰属があまりない在日財産は、占領期間中、GHQの命令により日本政府が「閉鎖機関」令のもとで特別な管理体制を敷いていた。それはアメリカの命令によっていつでも搬出できる体制にあったが、結局GHQはその搬出を占領期には認めなかった。貿易・金融関係の復活こそが、その搬出の前提として重要視されていたためと考えられる。



ソウルへ赴いた第2回ボーレー使節団を歓迎する晩餐会(1946年5月)。この際の在外財産による賠償という基本的理念が、やがて大韓民国政府による1949年『戦争賠償調書』の作成につながったと考えられる。

閉鎖機関令によって管理されていた植民地系の在日財産は、占領期が終わると日本政府によって処理され、旧外地所属の株式会社などは清算され新たに日本法人としての第2会社に再編された。代表的な例である朝鮮銀行は、内地の法律と朝鮮総督府(旧統監府)の政令の二つを根拠とする法人であったが、内地所在の日本国債や土地を元手にして第2会社として再編され、日本不動産銀行を経て日本債券信用銀行(現、あおぞら銀行)へと組みかえられた。官公吏以外の朝鮮引揚者で、本土に帰還以後、中小の自営業者になった人々への融資を陰に重視するような役割を果たした模様である。アメリカは朝鮮銀行ニューヨーク支店の預金と基本財産に対する韓国政府からの請求を認めないことで軍令33号の属地的効力を認める立場をとったが、問題はほかにもあった。

それこそが第二の論争点である軍令33号の時間的な効力であった。朝鮮銀行の在日資産は東京支店へ付け替えられた登録国債45億円を含む国債56億円が主であったが、その代替日が1945年8月25日であったため、軍令33号が8月9日以後の取引を無効としたため、あくまでその所有権は韓国側にあると韓国側は主張していた。これに対して、日本側は連合国に対する日本軍隊の無条件降伏といえども、戦時国際法や法の一般原則をアメリカ占領軍は無視できないため、遡及法自体が無効であるとの基本的立場をとっており、アメリカを相手にして国際司法裁判に訴える準備をも密かに行って

いた。一方、アメリカは無条件降伏により遡及法も有効であるとの立場をとり韓国側に精神的援助を与えつつ、日韓交渉の影の調整役を務めた。

日韓独特の脱植民地化の文脈

帝国解体によって、外地で活動した企業や特殊法人の日本本土における財産はいわば「宙に浮いた」のであるが、財産の所有者たるヒトの各種請求権もまた宙に浮いた。肝心の戦争被害補償が脇に追いやられる形になってしまったのは、実はサンフランシスコ講和条約によって作られた連合国と日本との間での、賠償と在連合国日本資産を相殺した枠組みに関係があった。詳しくは、浅野豊美・吉澤文寿・李東俊編『日韓国交正常化問題資料 基礎資料編』(現代史料出版、2010)中の「資料紹介」をお読みいただきたいが、日本人として動員された朝鮮人軍人・軍属への未払給与・恩給の問題のみならず、朝鮮の民間人が被った戦争被害補償問題は、実は、戦後の日本政府による日本の民間人・公務員への補償枠組み、そしてサンフランシスコ講和条約において定められた賠償と在外財産の相殺枠組みという二つの引証基準と絡まって、日韓に独得の脱植民地化の文脈を構成していた。これらは、帝国法制上に存在した諸個人・団体の権利の中で、どの部分が、独立国家間の外交保護権の対象となる国際法的権利なのかという問題であった一方、帝国法制の存在そのものの正統性自体も紛争化した。そうした問題が絡まり合っ、脱植民地化の論理をめぐる論争として日韓交渉は展開したと考えられる。

以上紹介したアプローチは、近年、イギリスやアメリカで流行し、日本の若手研究者の間にも影響の範囲を広げた帝国史学的アプローチを、従来の冷戦史の視角と組み合わせたものである。輸入された国際関係理論の適用でもなく、細分化された実証研究でもない立場で、むしろ両者の長所を生かした「地に足」のついた手法によって、東アジアの地域の戦後史と現在の問題群への探求を、国民史や国益という個別的な単位を越えて、これからも続けていきたいと思う。

PROFILE | 浅野 豊美

あさの とよみ

1998年東京大学大学院総合文化研究科国際社会学専攻博士課程単位取得退学、2009年博士学位取得(東京大学)。専門は東アジア国際関係史、日本政治外交史。著書に『帝国日本の植民地法制—法域統合と帝国秩序』(2008年、名古屋大学出版会)ほか。



はじめに

京都の有名な禅寺として知られる大徳寺(1325年創建)と妙心寺(1342年創建)に行くと、本寺の中心軸上に三門、仏殿、法堂、そして寢堂と方丈が前後に立ち並んでいる様子が見られる。これらの堂殿はすべて近世に再建されたものではあるが、このような伽藍の構成自体は中世に中国(宋・元)から伝わった新たな禅宗寺院の伽藍中心軸部の構成をよく保っている。その中で法堂と方丈との間に位置している寢堂という建物を見ると、いずれも小規模で、妙心寺の寢堂は方三間、大徳寺のものは間口三間・奥行二間であり、内部の床は法堂や仏殿と同じく中国式の磚敷となっている(図1)。現在これらの寢堂について寺の案内書などでは住持が説法のため法堂に上る時に威儀を整える控室と説明されている。実はこの寢堂という建物は、中国の禅宗寺院に起源を置くもので、本来の機能は今までの説明と多少異なる。ここではまず、『禅苑清規』(1103、北宋)、『叢林校定清規總要』(1274、南宋)、『禅林備用清規』(1311、元)・『勅修百丈清規』(1338、元)など禅宗寺院における儀礼・修業・生活の規律書である清規類を主な手掛かりとして、中国宋(960~1279)・元代(1271~1368)の禅宗寺院の寢堂の使われ方と変遷とともに、宋・元からの影響を受けて成立した韓国の高麗(918~1392)及び日本の中世禅宗寺院で寢堂がどのような形で存在していたかを紹介したい。



図1.妙心寺寢堂(筆者撮影)

中国の宋・元代の禅宗寺院における寢堂

清規に記す禅宗寺院における寢堂とは、住持の説法や接客のほか様々な儀礼が行われる、いわば住持講礼の場であった。また、13世紀中頃に日本の入宋僧が記録した南宋の禅宗寺院の様子を伝える史料の『五山十刹図』には寢堂を前方丈と記し、それに収まっている伽藍配置図には前に述べた大徳寺や妙心寺と同じく中心軸上の法堂の後に前方丈、即ち寢堂が

立っており、またその後の方丈とともに住持の領域を成している。このように寢堂と方丈を仏殿、法堂とともに中心軸上に配置することには、仏に代わって修行僧を教え導く存在という、住持に対する禅宗特有の考え方が象徴的に反映されている。ところで、宋から元へと時代が変わるにつれ寢堂の使われ方に変化が見られ、それに伴って建物自体と伽藍構成にも変化が見られるようになった。

宋代の清規により知られる寢堂における儀礼には、概ね小参^{さん}と普説^{ふせつ}のような説法類、住持が大眾を一人ずつ方丈に入れて指導する入室^{にっしつ}や住持の葬式に際して行う儀礼、そして住持が催す接客などがある。小参と普説は、住持が法堂で行う正規の説法(大参ともいう)とは別に、必要に応じて修行僧全員が寢堂に集って行う説法であった。その中で住持が所集して行う小参は南宋代(1127~1279)になると有名無実化され、その代わりに修行僧の要求に応じて行われる普説が定着するようになった。

一方、この小参や普説のように修行僧全員が参集する儀礼を寢堂で行うためには、少なくともその人数が同時に入れる程の規模が必要とされたことは当然である。これに対して入室やその他の儀礼は、修行僧全員が参集するものではなかった。入室が行われる時は、中国禅宗の初祖・達磨の真影を寢堂に掛け、住持以下の大眾が順序に従って真影の前で焼香し三拝してから方丈に入った。また住持葬式の際には、住持の遺体を火葬(荼毘)した後遺骨を塔に収め、寢堂では住持の真影を掛けて、新住持が入院するまで香と二時の食(朝と昼)の供養を行った。なお、他の寺から訪れてきた住持や住持を迎えるために派遣された僧(専使)に対する接客は、住持が自ら寢堂で行った。

しかし、元代になると修行僧全員が参集する小参と普説の場所がそれまでとは違って必ずしも寢堂に限らず、大眾の人数によって法堂でも行われるように変わった。他の儀礼の作法に関しては大きな変化は見られないが、ただ住持葬式の場合、荼毘を終えて遺骨を塔に収める前に、遺骨を寢堂に安置

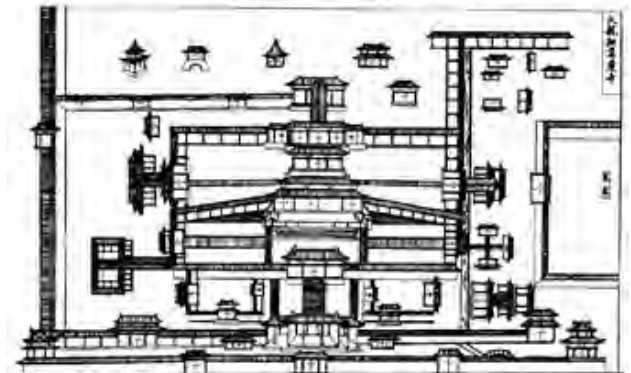


図2.大龍翔集慶寺図『至正金陵新志』

して食と茶を供養する儀礼が新たに加えられている。

ここで注目されることは、小参と普説の場所が寢堂から法堂へと変わったことで、これは裏返してみると、少なくとも以前のような大規模の寢堂を建てる必要性がなくなったことを意味する。実に「大龍翔集慶寺碑文」・「大龍翔集慶寺図」（ともに『至正金陵新志』所収）によると、1330年（至順元）勅命により金陵（今の江蘇省南京市）に創建された大龍翔集慶寺には、中心軸上には山門、二棟の仏殿、法堂が並び、法堂の後側には寢堂はなく方丈のみが立っている（図2）。しかし、上記のように当時の清規には寢堂で行う儀礼は依然と記されているため、寢堂が伽藍から完全に消えてしまったとはとても思えない。ここで住持講礼の場という寢堂本来の機能からみると、寢堂は方丈の中に一空間として吸収されていたか、あるいは独立して建てられても小規模化していた可能性が想定できる。

韓国と日本の禅宗寺院における寢堂

まず、韓国における禅宗は統一新羅末から高麗初（9～10世紀初）にかけて入唐留学僧により成立した九山禅門から始まるが、その時は中国においても禅宗寺院の形成期に当たるため、九山禅門の伽藍はそれ以前とそれ程異なるものではなかった。また禅宗の盛行とともに禅宗寺院としての伽藍体制が整った宋代に当たる高麗中後期には、大陸の北方で相継いで興った遼（916～1125）と金（1115～1234）による軍事的な圧迫により高麗と宋との間の正式な交流は中断され、13世紀初頭からは禅宗が復興する動きはあったものの、宋の禅宗寺院が高麗に導入されることはなかった。

中国との間で禅僧の往来が再開され、禅宗寺院の伝来を見るようになったのは、元による干渉が始まった高麗後期の14世紀頃からのことである。当時の入元僧・懶翁（1320～76、1347～58入元）が帰国後の1376年（禡王2）に造営した桧巖寺の伽藍において、『懶翁和尚行状』によると伽藍の落成直後に示寂した懶翁の葬式の時に、茶毘の後遺骨を寢堂に安置したという。一方、桧巖寺の造営記録である「天宝山桧巖寺修造記」（『牧隱文藁』所収）には、寢堂は見当たらず法堂の後方に正庁を挟んで東・西方丈が連なる建築が立つと記



図3.桧巖寺伽藍配置復原図(部分) (筆者作成)

している。このような建築構成は近年の発掘調査によって確認されたが、ここでは中央の正庁部分が寢堂に当たると考えられ、なお寢堂が方丈内部の一空間となっていた元代の禅宗寺院の影響も認められる（図3）。

一方、韓国とは違って日本の場合は、入宋僧・栄西（1141～1215）により南宋の禅宗が本格的に伝来して以来継続的に中国との禅僧交流が維持され、禅宗寺院も導入当初から宋・元からの持続的な影響を受けながら定着・発展していった。その中で、14世紀後半頃の京都建仁寺（1202年創建）の伽藍を描いた「東山往古之図」には中心軸上の法堂の後方に寢堂の存在が確認される。また1315年（正和4）の伽藍焼失後に元出身住持の指揮の下で再建された鎌倉建長寺（1249年創建）の伽藍を描いた「建長寺指図」（1331年）には、法堂の後に方三間規模の礼間という堂宇が見え（図4）、これは小規模化した寢堂の事例と考えられる。そして冒頭で紹介した大徳寺と妙心寺の寢堂（それぞれ1630、1656年建立）は近世のものではあるが、南宋以後の禅宗寺院において小規模化した寢堂の形を今に伝える遺構として、日本のみならず東アジアの禅宗寺院史においても注目に値する。

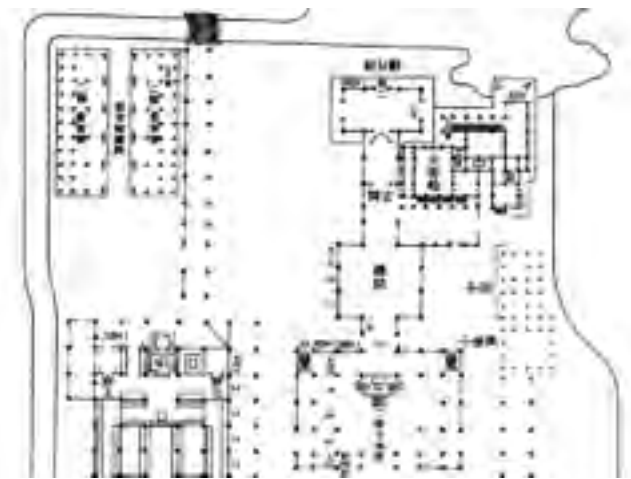


図4.建長寺指図(部分) (関口欣也「五山と禅院」より)

PROFILE 韓志晩

ハン ジマン

2009年9月に東京大学（大学院工学系研究科建築学専攻）で博士学位を取得、2009年11月より国立歴史民俗博物館に外来研究員として在職。主な研究テーマは東アジア比較建築史。



助成事業
紹介キラリと世界で創る芝居 vol.1
☆韓国『LOVE The World 2010』富士見市民文化会館
キラリ☆ふじみ芸術監督
多田淳之介

『LOVE The World 2010』は、埼玉県富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ主催による、“キラリと世界で創る芝居”の第1弾として上演されました。この上演は、単なる劇場の新企画というだけではなく、個人、劇場、日韓、様々な要素の成果でもあると感じています。私自身の韓国との交流は、2008年、ソウルで開催されたアジア演出家展に招聘された事から始まりました。そこで『ロミオとジュリエット』を製作し、韓国の演劇人との関係が始まりました。演出家協会ではなく、同世代の演劇人たちとの関係を築いた事、それが重要だったと感じています（もちろん協会との関係も大切ですが…）。韓国で第12言語演劇スタジオを主宰するソン・ギウン氏との出会いも大きく、今ではお互いに両国で助成金を申請し公演を企画する良きパートナーとなっています。翌2009年に『ロミオとジュリエット』は、単独で韓国再演とキラリ☆ふじみでの日本公演を成功させました。作品自体もキラリ☆ふじみの作品として一部創ったものを韓国で完成させた経緯があり、日韓を経由しての創作が両国での上演をもって成果を得たと言えるでしょう。そこで我々が感じた事は、できるんだ、という事。日韓の若手演劇人同士の創作の可能性を強く感じました。これは私の演出方法による部分も大きいですが、私のキャストिंगの選択肢には日本人に混ざって常に彼らの名前もあります。これは自慢ではなくて、一つの事例、可能性として感じて頂ければと思います。

『LOVE The World 2010』は、私の芸術監督就任公演でもありました。それまでの私自身の芸術家として、キラリ☆ふじみのレジデントアーティストとしての活動の集約として、そして未来へ繋がる公演として日韓俳優による上演は自然な流れでした。キラリ☆ふじみは802席のメインホールと255席のマルチホールを有する、決して大きくない公共劇場です。この規模での海外合同公演は全国でも稀なケースです。もちろん劇場の不断の努力の上に成り立っていますが、こういった公演を製作する事が私自身の仕事だとも感じています。東

京ではない埼玉のベッドタウン、田園風景の広がる富士見市の劇場に、スタジオでダンスの練習をする子供たちと韓国の若手演劇人がいる。彼らの公演を子供や高齢者も観られるという環境。それは芸術の成し得る一つの交流の成果と言えるでしょう。芸術活動の先端での交流はもちろん大切ですが、もっと身近にそれを享受できる、それが当たり前になる未来を願っています。

作品自体の話をさせて頂くと、私の主宰する東京デスロックの『LOVE』をベースにした作品で、ほぼ全編台詞はありません。俳優たちは言葉以外の視線や動き、時には相手を攻撃する事でコミュニケーションを積み重ね「愛」そして「世界」を構築していきます。台詞の無い作品を選んだのは、言語の問題を避けた訳ではなく（実際数少ない台詞はお互いの母国語でした）、我々の描くものは「日韓」ではなく「世界」だからです。想像に容易い事ですが、言葉を話さなければ両国の俳優はほとんど区別がつかえません。実際終演まで日本人俳優を韓国人だと思っていた観客もいました。日本人、韓国人ではなく、人間として存在する、その事で逆に言語や日韓に留まらない「個人」や「世界」を意識できればと考えました。公演の目的が日韓交流ではなく、共に作品を創作し発信する、21世紀型の創作を目指したということもありました。

最後に、私自身の活動として日韓との関係は今後も続けていくでしょう。彼らと芸術活動をする仲間として共に世界と戦える作品を創る事、それが、アジアの芸術文化が欧米諸国に進出するものではなく、世界の中で確固とした地位を得る事に繋がるよう活動していきたいと思っています。こういった芸術家がいるという事も、日韓関係の一つの事例、可能性として感じて頂ければ嬉しいです。



PROFILE | 多田 淳之介

ただ しゅんのすけ

劇作家・演出家。劇団「東京デスロック」主宰。2008年度から東京デスロックが富士見市民文化会館キラリ☆ふじみのレジデントカンパニー「キラリンク☆カンパニー」となり富士見市を拠点にした活動を開始。2010年より同館芸術監督。



事業報告

本号では、2010年度第1四半期（2010年4月1日から6月30日まで）の実施事業を紹介します。

1 青少年交流事業

訪日団

団体名	団 長	計	男	女	期 間	主な訪問先
韓国教員 (第1団)	朴寶培 国立国際教育院国際交流 在外同胞教育チーム長	20	10	10	5/11～20	大田区立久原小学校 川崎市立藤崎小学校 高松市立新番丁小学校
韓国教員 (第2団)	李尚源 ソウル徳壽高等学校校長	20	6	14	5/11～20	世田谷区立山崎中学校 川崎市立はるひ野中学校 一宮市立西成中学校
韓国教員 (第3団)	申春姫 ソウル大清中学校校長	20	8	12	6/1～10	都立杉並総合高等学校 横浜市立みなと総合高等学校 花巻東高等学校
韓国教員 (第4団)	姜錫俊 論山大建中高等学校校長	20	3	17	6/1～10	都立墨東特別支援学校 東京都教育相談センター 横浜市立二つ橋高等特別支援学校 会津通園訓練センターたんぼぼ園 障がい福祉サービス事務所コパン

2 日韓新時代共同研究プロジェクト

以下の日程で分科委員会を開催しました。

5/28～29 日韓関係分科委員会(東京) 5/29～30 国際政治分科委員会(東京) 6/3～5 国際経済分科委員会(大津)

3 理事会

6月9日に第48回理事会及び評議員会が開催され、2009(平成21)年度の事業実績および決算が承認されました。役員の変動は次の通りです。

<理事>

新任 林田英治 (社)日本鉄鋼連盟会長 退任 宗岡正二
 新任 清水正孝 電気事業連合会会長 退任 森詳介
 新任 北澤通宏 (社)日本電気工業会会長 退任 西田厚聰
 退任 小山敬次郎

<評議員>

新任 伊藤亞人 早稲田大学教授
 新任 小此木政夫 慶應義塾大学教授

<監事>

新任 小山敬次郎 嘉悦大学産業文化観光総合研究所所長
 元(社)経団連専務理事
 退任 安東俊夫

4 維持会員

2010年4月1日～6月30日の期間に、特別会員7名、個人会員38名の方に維持会員制度にご加入いただき、92万円の会費収入となりました。皆さまのご厚意に深く感謝申し上げます(五十音順、敬称略。カッコ内の数字は2口以上の口数)。

<特別>

阿部孝哉 内田富夫(2) 植崎正博(2) 堀泰三
 前田二生(2) 三浦隆 水谷幸正

<個人>

饗庭孝典 朝倉敏夫 石川武敏 石渡延男 猪口孝 岩本卓也
 梅田博之 宇山博 荻野綱男 生越直樹 越智通雄 加藤章
 金丸守男 姜英淑 岸真清 木村光一 小泉勇治郎 齋木崇人
 阪田恭代 櫻井浩 佐々木史郎 塩崎潤 清水信行 白川豊
 杉森憲一 竹内宏 戸塚進也 中江新(5) 中野照男 中山武憲
 波田野節子 浜田孝子 藤原裕二 藤村正哉 松田利彦 茂木敏夫
 柳震太 渡辺浩

フェローシップおよび人物交流助成の募集要項・申請書は当基金ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.jkcf.or.jp>

● 2011年度 招聘・派遣フェローシップ

フェローシップは日韓両国の優れた研究者を派遣・招聘し、調査・研究などの活動を行う機会を提供するとともに、特に次世代を担う中堅・若手世代の研究者の相手国における滞在研究を支援する制度です。2011年度分の募集期間は**2010年10月1日**から**10月29日まで**です。

	招聘フェローシップ(訪日)		派遣フェローシップ (訪韓)
	短期コース	長期コース	
期間	1ヶ月～3ヶ月	3ヶ月を超え11ヶ月	1ヶ月～11ヶ月
年齢 ^{※1}	満30歳以上	満30歳以上50歳以下	満30歳以上50歳以下
支給額 ^{※2}	滞在費月額 A.180,000円 B.210,000円 C.240,000円	滞在費月額 A.180,000円 B.210,000円 C.240,000円	滞在費月額 A.180,000円 B.210,000円 C.240,000円
	研究費月額 120,000円	研究費月額 120,000円	研究費月額 70,000円
	渡航費 実費支給	渡航費 実費支給	渡航費 実費支給
		到着手当 65,000円 帰国手当 64,000円	
書類送付先	ソウル日本大使館公報文化院、釜山総領事館、濟州総領事館		日韓文化交流基金

※1 2011年4月1日現在の年齢

※2 滞在費月額は基金の基準により、申請者の研究歴などに応じて決定します。滞在費の支給額は当該月の相手国での滞在日数により増減します。

● 2011年度 人物交流助成

人物交流助成は日韓が共同で開催する青少年・草の根交流、シンポジウム・国際会議、芸術交流の各種事業を支援し、日韓の交流をより活性化・多様化させ、両国の友好・交流関係を深めることを目的としています。

2011年度(2011年4月～2012年3月)実施事業に対する人物交流助成の申請を、**2011年1月4日から1月28日まで**受け付けます(年1回の募集のみとなりますのでご注意ください)。

青少年・草の根交流

青少年や大学生による日韓相互理解のためのプログラム、民間交流を目的とする事業

シンポジウム・国際会議

日韓両国の文化や日韓関係など、両国に関わる人文社会科学分野のテーマを扱うシンポジウム・国際会議

芸術交流

専門家による公演・展示・共同制作など、芸術分野における本格的な交流を目的とする各種の文化事業